

**山形県オフィス改革推進支援業務委託
公募型プロポーザルに係る質問と回答**

整理番号	質問書受付日	資料名 該当頁	質問	回答
1	R7.4.2	基本仕様書 4-(2)-(エ)-⑤	既存家具の引取について、廃棄する家具についてマニフェストは必要となるか。	基本仕様書においては、引取りリストに記載された物品は、原則的に受注者が日本オフィス家具協会のガイドライン(使用済みオフィス家具の適正な処理のためのガイドライン)を踏まえ下取りを行い適切に取り扱うこととしております。この場合、県名義の産業廃棄物管理票(マニフェスト)を提出する事はできないものと理解しております。
2	R7.4.11	別紙参考様式	「山形県オフィス改革推進支援業務に係る支援実績一覧表」について、契約書等の写しの添付が必要となるか。	当該一覧表に契約書等の写しの添付は不要です。なお、県から別途提示を依頼された場合は提示をお願いします。
3	R7.4.11	別紙参考様式	「山形県オフィス改革推進支援業務に係る支援実績一覧表」の【記載上の注意事項】1の、「同規模」について具体的な基準は何か。また、受託・履行実績については、業務履行中の実績は含まれないか。	同規模については、委託業務の対象所属の職員数が約50名以上のものを全て含みます。 また、受託・履行実績については、業務履行中の実績は含みません。
4	R7.4.11	別紙参考様式	「山形県オフィス改革推進支援業務に係る支援実績一覧表」の【記載上の注意事項】2について、国と地方公共団体の事例がそれぞれ5件以上ある場合の記載方法はどうか。	国または地方公共団体、それぞれの実績を少なくとも1件以上記入してください。
5	R7.4.11	基本仕様書	電話やLAN、その他の専用線に	指定工事業者はございません。

		4-(2)-(ウ)-⑤	ついて指定工事業者はあるか。その場合、工事費用の算出のため指定工事業者をご教示ください。	但し、工事にあたっては事前に県や関係事業者と十分な打合せを行った上で実施することとし、トラブルが起きないように注意して下さい。 なお、電話線の所有者はNTT東日本です。
6	R7.4.11	基本仕様書 4-(2)-(エ)-②	床や壁面にアンカー等で固定することは可能か。	組織改正に伴う什器類の移動が想定されるため、什器類をアンカー等で固定することはできません。
7	R7.4.11	基本仕様書 4-(2)-(エ)-⑤	下取りについて、日本オフィス家具協会のガイドライン記載の、どの方法を想定されているか。	「下取り」として回収する場合があります。
8	R7.4.11	基本仕様書 4-(4)-(イ)	令和8年度以降にオフィス改革で実施する内容について提案を行うこととあるが、対象職員数もしくは対象部署数と提案の内容（課題整理・レイアウトプラン作成・什器計画作成・作業計画書作成等）をご教示ください。	対象職員数もしくは対象部署数は、現時点で未定です。 なお、提案の内容は、次年度予算要求に必要な参考見積とその内容に関する提案を想定しております。
9	R7.4.11 R7.4.14	企画提案公募 要領5(4)	A3版を使用する場合はA4版2枚とカウントされるのか。	図表等を使用する場合であって説明上やむを得ない場合、A3版の用紙の使用も可とし、この場合、当該用紙は1ページとカウントします。
10	R7.4.11	企画提案公募 要領7(1)	プレゼンテーションは本業を遂行する主担当者を中心に行うという理解でよいか。	ご推察のとおりです。プレゼンテーションは本業務を遂行する主担当者を中心にご説明ください。
11	R7.4.11	企画提案審査 基準	係数Bについて、どのような場合にこの係数が加味されるのかご教示ください。	基本点(A)×係数(B)で各項目の配点を計算します。 基本点(A)は1点から5点までの5段階で評価が行われます。この基本点に、既定の係数(B)を乗じて配点を計算します。
12	R7.4.11	基本仕様書 4-(2)-(ウ)-⑤	床コンセントの移設、回路増設の有無を確認するため、既	電気配線に関する関係資料について、企画提案書等提出期限までの

			<p>存の床コンセント図を支給いただきたい。</p>	<p>間、閲覧に供します。閲覧を希望する場合、事前に、企画提案公募要領「11 提出・問合せ先」まで連絡してください。</p>
13	R7.4.11	<p>基本仕様書 4-(2)-(ウ)-⑤</p>	<p>固定電話、有線 LAN 配線の一時撤去、移設、再設置を想定した際、物理的な配線、機器の移設を行います。システム設定、設定変更が生じる場合は別途としてよろしいでしょうか。</p>	<p>固定電話について、システム設定や設定変更が生じる場合は、電話線所有者・デジタル電話交換機の保守業者へ依頼が必要となります。固定電話の保守業者の窓口に関する情報について、企画提案書等提出期限までの間、閲覧に供します。閲覧を希望する場合、事前に、企画提案公募要領「11 提出・問合せ先」まで連絡してください。</p> <p>また、有線LAN配線に関して県として想定している設定変更に伴う費用負担の考え方は以下①、②のとおりです。詳細についての問い合わせ窓口は、山形県みらい企画創造部DX推進課デジタル基盤整備担当（Tel：023-630-2098）です。</p> <p>① 有線LANケーブルのネットワーク（情報Vlan）の変更 → 県基幹ネットワーク運用保守業務で対応可能なため新たな費用負担は発生しません。</p> <p>② 有線LANケーブルの降下場所の移設及び降下ケーブル本数の数の調整等、情報コンセントの移設 → 運用保守の範囲外となるため、新たに費用負担が発生。提案事業者が実施しても構いません。但し、事前に県や関係事業者と十分な打合せを行った上で工事を実施してください。</p> <p>なお、固定電話、有線LANのい</p>

				れの場合も、費用は本委託経費に含まれます。
14	R7.4.11	基本仕様書 4-(2)-(ウ)-⑤	使用材料（内装材・電材等）に関して、指定及び制限等はあるか。	使用材料については、法令等に定めるもの以外、特別な制限は原則的にありません。
15	R7.4.11	基本仕様書 4-(2)-(ウ)-⑤	当該区画（床・壁）のアスベストに関する調査結果はあるか。	床や壁の隠ぺい部分に関する調査結果はありません。必要に応じて調査が必要になりますが、費用は本委託経費に含まれます。
16	R7.4.11	基本仕様書 4-(2)-(ウ)-⑤	工事期間中の駐車場・電気・水道・トイレについては支給されるか。	原則的には支給となります。一方で現場事務所を設置する場合は、利用する電気代などについて相応の負担をいただきます。
17	R7.4.14	企画提案公募 要領 7	審査会について ・参加上限人数はあるか。 ・プレゼンテーションにおける使用可能機器や接続方法についてご教示ください。 ・プレゼンテーション時に、提案書の内容をわかりやすくまとめた資料を投影することなどは可能か。	プレゼンテーションは、本業務のプロジェクトリーダー（責任者）又はプロジェクト構成員として業務に従事する予定の者を含む4名以内での参加とし、説明及び質疑に対する回答は本業務を遂行する主担当者を中心にご説明ください。 また、プレゼンテーションは、事前提出している提案書のみを用いることとし、追加資料等の使用は認めません。
18	R7.4.14	基本仕様書 別紙 1 (6階平面図)	対象範囲について、現地調査時の内容と若干異なっておりますが、どちらを正とすればよろしいでしょうか。	対象範囲については、概ねの範囲を示しており、現状を優先します。
19	R7.4.14	基本仕様書 4-(2)	対象所属ごとの管理職数および一般職員数についてご教示ください。	管理職数については、いわゆる窓側に座席を配置している職員数、一般職員数とは管理職以外の職員数と理解しました。現状は以下のとおりです。 ①移住定住・地域活力拡大課（いきいき山形未来企画室を含む）：管理職数3名、一般職員数14名（うち、

				いきいき山形未来企画室は、管理職数1名、一般職員数3名) ②多文化共生・国際交流推進課：管理職数2名、一般職員数11名 ③DX推進課：管理職数3名、一般職員数18名 以上、計51名。
20	R7.4.14	別記参考様式	別記参考様式に記載されている内容が網羅されていれば、他の提案書と体裁を合わせて作成してもよいか。	別記参考様式は参考様式のため、記載されている内容が網羅されていれば、体裁の変更は可能です。なお、「支援実績一覧表」であることがわかるよう適宜タイトル等を記載してください。
21	R7.4.14	基本仕様書 4-(2)-ウ-⑤	本業務に伴い各種配線工事、0Aフロアの改修、カーペット張り替え、壁の塗装等、庁舎設備の改修が発生する場合の、工事等の実施に係る費用については、本業務委託費用に含むか。	本業務に伴い庁舎設備の改修が発生する場合、これらに係る一切の費用は本委託経費に含みます。
22	R7.4.14	企画提案公募 要領3-(1)、 4-(1)	代表企業を立てたコンソーシアムを組んで参加することは可能ですか。また、上記場合の参加資格申込みは全会社・団体分の資料が必要となりますか。	コンソーシアムでの参加はできません。なお、契約時にあらかじめ委託業務の一部の再委託について書面により発注者の承認を得た場合、又は発注者が軽微なものと判断した業務の一部を再委託することは可能です。
23	R7.4.14	企画提案公募 要領5-(2)	企画提案書作成に伴い、対象所属の現場調査や詳細な図面の取得は可能か。	現場調査については、企画提案公募要領10-(6)に記載のとおりです。図面については、基本仕様書別紙1に添付のものを参考としてください。
24	R7.4.14	企画提案公募 要領5-(2)	対象所属の業務内容の詳細をご教示ください。	山形県ホームページの、組織案内から、各所属の担当業務をご確認ください。 https://www.pref.yamagata.jp/ken

				sei/shoukai/soshikiannai/kikakushin-ko/index.html
25	R7.4.14	企画提案公募 要領 5-(2)-⑦	家具メーカーの代理店の場 合、過去5年以内の実績につ いてはメーカーの納品実績も 含んでよいか。 また、実績についての規模に ついては今回の業務と同程度 のものでないと認められない か。	提案者が元請け又は下請けとして、 受託・履行した実績を記載してくだ さい。 また、同規模の基準については、委 託業務の対象所属の職員数が約50名 以上のものを全て含みます。